

羽島市民病院運営委員会要録（抄）

開催日時：令和3年2月18日（木）14時00分

開催場所：羽島市民病院 診療棟3階 講義室

【出席者】

- | | |
|------------------|-----------------|
| （委員長）市及び病院を代表する者 | 成原 嘉彦（羽島市副市長） |
| （委員）知識経験者 | 豊島 信征 |
| 知識経験者 | 岩田 千里 |
| 知識経験者 | 前田 京子 |
| 知識経験者 | 林 由美子 |
| 医師会の推薦した市内の開業医 | 田中 吉政 |
| 医師会の推薦した市内の開業医 | 岩佐 充矩 |
| 医師会の推薦した市内の開業医 | 河合 清隆 |
| 医師会の推薦した市内の開業医 | 黒田 淳 |
| 医師会の推薦した市内の開業医 | 永木 正仁 |
| 市及び病院を代表する者 | 大角 幸男（羽島市民病院院長） |
- （事務局）松井聡羽島市長、山田卓也院長代理、村瀬全彦副院長、後藤忍副院長、浅井朱門事務局長、木下良敏次長、南谷涉総務課長、小島三紀看護部長、酒井勉診療部長、今尾幸則診療部長、中川千草副看護部長、大内義秋専門官、兒玉浩敏総務課主幹、堀美佐子上席看護師長、箕浦和則医事課課長補佐、野邊直貴総務課課長補佐

開会

（中略）

【議長】

ご確認いただきましたでしょうか。それではこれより議事に入ります。

議題1「令和2年度決算見込みと新公立病院改革プランの評価について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題1「令和2年度決算見込みと新公立病院改革プランの評価について」ご説明申し上げます。

議題1資料「新公立病院改革プランに基づく令和2年度の取り組みと決算見込について」と記載しております5枚綴りの資料をご覧ください。まずこちらの資料に基づきご説明申し上げます。

資料1ページをお願いします。「1 新公立病院改革プランの概要について」でございます。新公立病院改革プランは、新公立病院改革ガイドラインに基づき、28年度に策定した

もので、対象期間を29年度から令和2年度を対象としております。本院としましては、3つの重点課題のもと、施策を策定し組織横断的な推進体制による病院改革に取り組んでおります。また、当ガイドラインでは、その実施状況をおおむね年1回以上有識者や地域住民の方、当該病院の医師等の参加を得て点検・評価を行うことが望ましいとされておりますことから、昨年度に引き続き本委員会においてご協議いただくことをお願いするものでございます。

次に、同じく1ページの「2 令和2年度における取組」でございます。

まず、重点課題1の「地域との絆重視の医療サービスを提供」でございます。本年度の主な取り組みとして、ホームページによる新型コロナウイルス関連情報の発信、コロナ禍においても共同指導カンファレンスを実施、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、熱検知カメラ、医療用陰圧テント、非接触型体温計等を購入し、コロナ禍における安心・安全に受診できる環境等を確保しました。主な効果といたしまして、市民公開セミナーやふれあいサロンへの市民参加、新規連携登録医療機関の増加でございます。

次に2ページをお願いします。重点課題2の「地域に必要とされる医療提供体制の充実」でございます。本年度の主な取り組みとして、新型コロナウイルス感染症の病床の確保、発熱外来の設置、設備の充実等、県からの要請に対応して感染症対策を強化しつつ、2次救急医療体制を確保しました。回復期機能の需要拡大へ対応し、地域包括ケア病棟を増床、オンラインでの学会や研修会等への参加促進のための環境整備やeラーニングによる自己学習を推進しました。主な効果として、認定看護師取得者の増でございます。

同じく2ページの重点課題3の「変化に対応する弾力的な経営」でございます。本年度の主な取り組みとして、医師や看護師から補助者へのタスクシフティング、後発医薬品への切り替え、院外処方的一般名処方加算件数の向上、医薬品や診療材料の納入単価の削減に努めました。主な効果として、医薬品の納入単価の削減、一般名処方加算割合の増加、診療材料の納入単価の削減がございました。

以上が3つの重点課題における今年度の取組状況でございます。

次に3ページをお願いします。「3 収支状況」でございます。病院事業の収支状況について、計画値と決算値を表にしたものでございます。平成29年度から令和元年度については既に公表されておりますので、2年度の決算の見込値についてご説明申し上げます。収入につきましては、大きく分けて1の医業収益と2の医業外収益でございます。

まず、1の医業収益でございます。2年度は41億3,300万円を見込んでおります。対前年度8億7,900万円の減でございます。この要因としましては、入院収益と外来収益の減でございます。入院収益につきましては、岐阜県からの新型コロナウイルス関係の病床確保の要請に対応したことが大きく影響していると考えておりますし、外来収益の減少につきましては、国が特例として認めた電話による再診や受診を控える患者様が増加したことが主な要因であると考えております。

次に2の医業外収益でございます。2年度は13億6,800万円、対前年度8億3,800

0万円の増でございます。この要因といたしましては、国県補助金の新型コロナウイルス関係補助金等による8億2,700万円の増によるものでございます。

次に支出でございます。支出につきましては、大きく分けて1の医業費用と2の医業外費用でございます。まず、1の医業費用でございます。2年度は53億4,300万円、対前年度2億8,900万円の減でございます。この要因といたしましては、職員給料、時間外勤務手当の減等による給与費の減、薬品費、診療材料費等の減による材料費の減によるものでございます。

次に2の医業外費用でございます。2年度は2億1,800万円、対前年度1,300万円の減でございます。この要因といたしましては、リース契約額の減少による控除対象外消費税の減によるものでございます。

次に一番下の損益等でございます。(G)欄の医業損益は、医業収益と医業費用の収支でございますが、2年度は12億1,000万円、対前年度5億9,000万円の減を見込んでおりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症に係る病床を確保したこと等による補助金がございますので、医業損益に仮にこれらの補助金を含めた場合を(G)欄のすぐ下の(参考)欄に記載しております。補助金を含めた場合の医業損益は3億8,600万円で、対前年度との比較では、2億3,500万円の増を見込んでおります。(H)欄の経常損益は、医業収益と医業外収益の合計と、医業費用と医業外費用の合計との収支でございますが、2年度6,000万円、対前年度2億6,000万円の増を見込んでおります。(I)欄の特別損益は、特別利益と特別損失の収支でございますが、2年度1,900万円、対前年度11億8,600万円の減を見込んでおります。2年度は、この(I)欄の特別損益が大きく減少しておりますが、これは、昨年度にこれまで退職給付引当金として計上してきた額を全額戻入れたこと等により、(J)欄の特別利益に11億9,300円を計上したことが主な要因でございます。

最後に、2年度の収支である一番下の純損益でございますが、2年度は7,900万円を見込んでおります。

次に資料4ページをお願いします。『4.経営指標に係る数値目標と実績』でございます。経営指標に係る目標値と実績値を表にしたものでございます。

まず、1 収支改善に係るものとしまして、経常収支比率は、98.9%を見込んでおります。昨年度と比較し経常費用は減少しており、経常収益が新型コロナウイルス感染症関連補助金により減少が抑えられたことにより、前年度と比較し4.4ポイントの改善を見込んでおります。

次に 2 経費削減に係るもの でございます。2つの指標ともに、医業収益の減少により増嵩しておりますが、職員給与費、材料費については減少しております。時間外勤務時間数削減率は、前年度と比較し改善を見込んでおります。

次に 3 収入確保に係るもの でございます。入院収益に関するものとして、病床利用率、入院患者数が新型コロナウイルス感染症に関する病床を確保したことにより前年度と

比較し低下しておりますが、入院単価につきましては前年度と比較し増加を見込んでおります。外来収益に関するものとしまして、1日平均外来患者数は、電話による再診や受診を控える患者様が増加したことにより前年度と比較し低下しておりますが、外来単価につきましては前年度と比較し増加を見込んでおります。

次に 4 経営の安定性に係るもの でございます。常勤医師数、常勤看護師数、看護師離職率の3つの指標につきましては、年度末の人数をベースに計上しております。医師数、看護師数ともに前年度と比較し減少を見込んでおります。

次に同じく資料4ページの、『5.医療機能等指標に係る数値目標と実績』でございます。

1 医療機能・医療品質に係るもの でございます。紹介患者数、逆紹介患者数、救急入院患者数の3つでございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響等により3つの指標ともに前年度と比較し減少しております。

次に 2 その他 でございます。市民公開講座参加者数でございます。2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、「病院バックヤードツアー」などのイベント・行事の開催を見送ったことにより、前年度と比較し大きく減少しておりますが、市民公開セミナーやふれあいサロンは地域の感染状況を踏まえながら開催可能な範囲で感染対策を講じて実施しました。

次に5ページをお願いします。

『6 全体を通しての分析・評価』でございますが、令和2年度は、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、患者数が入院、外来ともに減少しましたが、診療単価の向上や、新型コロナウイルス感染症関連補助金により、経常収益につきましては、前年度と比較し4,000万円の減少で抑えられると見込んでいることから、結果として、経常損益は2億6,000万円の改善を見込んでおります。また、本年度は新公立病院改革プランの最終年度として、羽島市関係行政職員と病院職員による『病院改革プランワーキンググループ』により、次期中期経営計画策定に向け、経営形態の見直し検討を含めた、現行プランの振り返り評価とともに、中長期を見据えた病院の役割、来年度以降の病院のありかたについて検討を行いました。この、「病院改革プランワーキンググループ」における検討結果につきましては、別途資料を配布させていただいております。左上に「議題1 参考資料 病院改革プランワーキンググループにおける検討結果の報告」と記載した2ページの資料でございます。詳しくは資料をご覧くださいと存じますが、このワーキンググループにおいては、当院の果たすべき役割は、救急医療・急性期医療を維持しつつ、今後更に増す回復期機能の需要に対応していくことが求められており、経営形態の評価では、経営形態の変更が直接的に経営改善に繋がるわけではなく、現段階では、経営形態を維持し経営改善に努めることが望ましいとの結論に至っております。

コロナ禍において、その影響は先が見えない中、感染症患者への対応を継続して行っていくことが当院の使命と考えております。そしてウィズコロナ、ポストコロナに向けて、地域住民や地域医療機関との信頼関係を深め、地域から求められる医療に対応できる医療提

供体制の確保に努めてまいります。と取りまとめをさせていただいております。

以上で、事務局より議題1資料の説明を終わらせていただきます。なお、その他の参考資料でございますが、左上に「議題1 参考資料 令和2年度診療科別紹介率・逆紹介率」と記載した資料ともう一つが左上に「議題1 参考資料 新公立病院改革プランの概要」と記載した資料でございます。これは28年度に作成しました新公立病院改革プランの概要の写しでございます。以上でございます。

【議長】

以上が令和2年度決算見込みと新公立病院改革プランの評価についての報告でございます。ここでまず委員の大角病院長から、ここ1年間新型コロナウイルス感染症の蔓延について大変ご努力されているところと存じますが、コロナ禍における市民病院の対応についてご説明いただきたいと思っております。

【院長】

当院のコロナに対する対応について説明いたします。時系列的にお話しいたしますけれども、令和2年2月26日に岐阜県で初めて新型コロナの陽性患者が確認されました。それに対して岐阜県の要請を受けて3月2日より帰国者・接触者外来を開設いたしました。3月5日に病院の対応として面会制限、それから南側の1病棟玄関の夜間閉鎖をいたしました。4月3日に岐阜県から当院が新型コロナ対策の重点医療機関に指定されまして、専用病棟を作れということで、専用病棟を2病棟2階に10床用意いたしました。2病棟2階は30床ありますので、病院のスタッフで対応できる症例数として10床、残り20床は休床にしたのですが、先ほど説明があったようにワンフロアをすべてコロナ専用の病棟にしたので、使用していない20床について空床補償をいただいております。結果としてその空床補償が病院の経営に対して非常にプラスになっております。4月15日に面会の全面禁止にしました。それと同時に外来の診察で、電話再診による処方箋の発行を認めるようにいたしました。6月15日に補助金を活用して外来の1室と、病棟の2部屋に簡易陰圧装置を設置いたしました。8月14日に診療棟の玄関と救急外来の玄関に熱検知カメラの設置を行いました。それから冬にインフルエンザが流行するという事も考えられましたので、それに備えて予約制の発熱患者専用の発熱外来を開設することにいたしました。10月20日にはPCR検査の機器を院内導入いたしました。それに1週間ほど先駆けてPCRではなく、抗原定性の検査キットは既に導入していたのですが、発熱の無い方にはPCRではないと診断がつかないので、自院でできるPCR検査機器を10月20日に導入いたしました。

残念なことですが、年が明けて1月5日に当院で新型コロナウイルスのクラスターが発生いたしました。職員3名と患者4名の発生がありました。発熱外来を一時停止いたしました。当該病棟への新規の入院を停止しまして、濃厚接触者には14日間の自宅待機を命じました。幸いそれ以後、新たな患者の発生は認めませんでしたので、2週間後の1月19日か

ら閉鎖していた病棟に新規の入院を開始いたしました。それまでは入院時に発熱患者のみにコロナの検査をしていたのですが、このことを受けて1月6日から発熱の有無に関わらず入院患者全員に対して新型コロナのスクリーニング検査をすることといたしました。今も継続してやっているところでございます。以上が簡単な経緯になります。

【議長】

はい、ありがとうございました。議題1の報告につきまして、大角院長より、コロナ禍における羽島市民病院の対応についての経過をご説明いただきました。それでは委員の皆様方から、ご質問やご意見がございましたら、承りたいと存じます。

【委員】

質問ではないのですが、今の新型コロナウイルスの流行について、私ども開業医の方も毎日のように疑わしい患者さんがありますので、羽島市民病院が発熱外来を開設していただいて、コロナの患者さんを受け入れていただいてそのことが非常に役立っております、非常に感謝していることを申し上げたかったので発言しました。引き続き、地域の中核病院として、入院のある唯一の病院として、引き続きこのようなことをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にありませんか。

【委員】

いつもいろいろとご協力いただきましてありがとうございます。質問と言うか、新型コロナに感染した患者さんが、こちらの専用病棟にいらっしゃるという事ですが、テレビなんかを見ていると新型コロナで入院していて、感染した時期は過ぎたので退院した患者さんで、後方支援の病床が無いので、非常に困っていると報道されておりますので、羽島市民病院はどのような立場でいらっしゃるのかなと聞いてみたかったです。

【院長】

先ほどのコロナの対応のところで少し外れてしまいましたが、2月5日に岐阜県より先ほど委員の方がおっしゃったようなコロナが治ったのだけれども、原疾患が悪くなってなかなか退院できない患者が多くて困っているということで、そういう患者さんを引き受けてくれないかという要望がありました。それに対して私共の病院は、新型コロナについては治っているのですから、隔離する必要はないので、地域包括ケア病棟の1フロアの中の10床をそういう患者さんのために確保するという回答を既に行っております。実際そういう患者さんが、2名みえております。そういう現状です。

【委員】

感染能力が無いとわかっていても受け入れる方が不安と思われそうですが、スタッフは大丈夫ですか？

【院長】

実はその病棟は、流行ると困るインフルエンザに対して、インフルエンザの患者さんをそこに入れようと感染症対応として準備していました。実際にインフルエンザは0（ゼロ）ですが、感染の患者さんを入れるということを前提に看護師を配置させていたので、インフルエンザではなくたまたまポストコロナの患者さんをお願いするということで、スタッフは了解しています。

【委員】

発熱外来を作られて、最初はうちもお願いしたことありましたが、今はうちの方でも抗原検査はできるようになって、PCR検査も外注ですけれどもやるので、直接お願いするチャンスはなくなったのですが、発熱外来を使われる医療機関が偏在しているのではないかとされるのですが、その辺を病院としては何かお考えがありましたらお願いします。

【院長】

私共のところで行っている発熱外来に関しては、微熱や全身倦怠感はあるが、高熱は無いのだけでも新型コロナの心配があるという患者さんがみえます。そういう方は抗原検査では発見できないので、PCRを行うように対応しております。PCR検査だけで言いますと、院内でやったPCR検査の実績は1月末までで183件、その中で陽性者は36名でした。その他に保健所から頼まれた行政検査としてのPCRは155件で、陽性者は11人でした。抗原定性の方は165人やって陽性者は9人、抗原定量検査では328人やって陽性者は5人という現状です。

【委員】

我々もどのようにそれを利用して、なるべくご負担にならないよう振り分けして、ご紹介したいなと思っておりますが、何かご紹介の時に問題点がありましたら、教えて頂ければと思います。

（以下 略）

閉会